



在ベトナム日本国大使館 一等書記官

つる や よう こ
鶴谷 陽子

●学生時代の専攻：
心理学

経歴

- 平成 6年 労働省入省
- 平成15年 職業能力開発局 キャリア形成支援室 室長補佐
～キャリア・コンサルティングの普及や、
働く人たちや若者のキャリア形成支援を担当～
- 平成18年 埼玉労働局 職業安定部 職業安定課長
～県下15のハローワークの業務をマネジメント～
- 平成20年 職業安定局 需給調整事業課 課長補佐
～職業安定局で派遣会社・紹介会社の運営管理～
- 平成22年 職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐
- 平成23年 職業安定局 雇用保険課 課長補佐
- 平成25年 現職

「いきいき働くこと」を応援したい気持ちが大切

厚生労働省の志望理由

大学時代のアルバイトを通じ、働くことは素晴らしいと実感していましたので、逆に、働くことを支援する側になってみたいと、労働行政に魅力を感じました。正直なところ、厚生労働省でどのような仕事が行われているのか、具体的なイメージは掴めなかったのですが、採用面接時に職務説明をくださった先輩たちが、とても輝いてみえたので、きっとやりがいのある仕事に違いないと考えました。期待どおり、入省後は自分の知らない知識を吸収することができ、多くの尊敬する先輩、素晴らしい同僚や後輩にも出会えたので、この仕事に就くことができたことに感謝しています。

現在の職務内容について教えてください

ベトナムの首都ハノイにある日本国大使館で、経済班に所属しています。ベトナムと日本は良好な協力関係にあり、日本から毎年多くのODAが行われているほか、日系企業の進出や日越間の人材交流も盛んになっています。大使館では、両国の協力関係が更に発展するように、日越双方の希望や意見の橋渡しをしています。

ベトナムの医療や労働の現状、法律、制度を調べることも重要な業務の一つです。ベトナムの病院や医師の数、疾病の状況などはよく聞かれる質問ですが、単に調べるだけでなく、比較のために日本の状況も調べるようにしており、とても勉強になります。例えば、健康保険、雇用保険など、皆保険化が進み、保険料の徴収も適切に行われている日本の制度を理解すると、日本人としての誇りにも繋がります。

海外勤務を通じて感じていることを教えてください

ハローワークに関わる業務は一通り経験できたけれども、それ以外の経験がほとんどないことに焦りを感じていた頃、入省当時は海外勤務が夢だったことを思い出し、思い切って海外勤務を希望することにしました。実際、大使館では、医療や食品安全も含め、厚生労働省のすべての分野を担当することができ、これまで知らなかった分野の法律や制度などを日々吸収しています。

海外での生活では、例えば交通システムから食料品のパッケージに至るまで、日本が本当に配慮と工夫に富んだ国だと気付くことが多いです。他方、日本では些末なことに精神をすり減らすこともあります。海外では「大丈夫」「問題ないよ」という言葉をかけていただきストレスが軽減されることも多いです。海外で感じた優しさを日本に帰国後、仕事に活かしていくことが自分の次の課題です。

受験生へのメッセージ

入省後、ハローワークでの実務研修で、支援した方から笑顔で就職のご報告をいただいた体験は今でも忘れられません。厚生労働省本省では、直接的に職業紹介などを行うことはありませんが、自分の業務に真摯に取り組めば、日本のどこかに笑顔になっている方がいらっしゃると思うだけでも、励みになります。

働くということは本当に素晴らしいことです。働くことを応援する厚生労働省で、人間科学職としての知識を存分に発揮していただくことを願っています。



職業安定局 首席職業指導官室 次席職業指導官

やまもと こうじ
山本 浩司

●学生時代の専攻:
実験心理学(視知覚、短期記憶)

経歴

- 平成 4年 労働省入省
- 平成11年 北海道労働局 ハローワーク札幌 次長
- 平成12年 埼玉労働局 職業安定部 職業安定課長
- 平成18年 鹿児島労働局 職業安定部長
～PDCA目標管理手法によるハローワーク業務運営～
- 平成20年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
- 平成23年 神奈川労働局 職業安定部長
～ハローワークの基本業務の徹底～
- 平成25年 福島労働局 職業安定部長
～東日本大震災の避難者に対する就労支援～
- 平成27年 現職



「ハローワークを強くし、サービス向上」

厚生労働省の志望理由

なにか人のためになるような仕事ができれば、という「漠然とした」公務員希望でした。専攻した内容がダイレクトに活かせるような公務員の仕事はなかなかなく、どうしたものかと思っていたところ、旧労働省で心理職の募集があることを知りました。実際に官庁訪問で先輩方からハローワークの仕事聞いてみて(…恥ずかしながら当時、ハローワーク自体を知りませんでした。)、**「なるほど、そういう分野があるのか。専攻分野とは違うけど、やりがいがありそうだ！」**と閃きを感じ、この仕事を選択しました。その直感は、今でも、ずばりの中したと思っています。

現在の職務内容について教えてください

首席職業指導官室は、全国のハローワークで実践されている、仕事を探している方々への職業相談・職業紹介や、企業の人材募集への支援策のクオリティを高められるよう、都道府県労働局・ハローワークに対する業務指導をしています。私自身、現在、各労働局の職員からハローワークの業務状況についてヒアリングを行い、よりよい業務運営についての提案をしています。これまでは、赴任した労働局のハローワークだけでしたが、今は全国のハローワークを対象にするので、責任の大きさを更に実感しながら仕事に取り組んでいます。

最も印象深かった業務について教えてください

東日本大震災後の福島労働局での仕事が印象に残っています。赴任したのは震災から2年が過ぎたときでした。在任中、常に思ったこと…それは、福島が立ち直るために、いま労働局

・ハローワークとして何ができるか。福島労働局の統一コピーとして**「復興を、雇用施策により下支えする」**を掲げ、そのフレーズに万感の思いを込めて、日々のハローワークの組織運営にあたりました。

また、企画モノとして、例えば、原発事故の避難解除区域で事業再開した企業を巡るバスツアーにより、首都圏に避難している方向けに、雇用の復興をアピールしました。

労働局やハローワークによる取組みを通じて、復興に少しは貢献できたかなという自負とともに、除染作業や原発構内で働く方の安全や、建設業でみられる復興需要による人材不足対策、故郷への帰還・定住に向けた雇用政策に取り組むことの難しさを感じ続けた日々でもありました。

受験生へのメッセージ

種々の雇用政策を実行し、利用者サービスを向上させるためには、全国のハローワークでそれらを日々実践する必要があります。いかにハローワークの窓口で働いている職員を動かし、いかに組織力が発揮できるよう運営していくかが厚生労働省の大事な仕事の一つです。私は学生時代、とある体育会でチーム運営に携わりました。レギュラーではなかったのですが、他校との調整ごとや、裏方を含めたメンバーの色々な思いに触れ、それをチーム力につなげました。今思えば組織運営の基礎やリーダーシップを学んだと思います。学生時代にみなさんが打ち込んでいる経験は、様々な立場の人との折衝ごとや、組織を動かすという意味で、きっと仕事に活かされると思います。



北海道労働局 職業安定部長

なか むら まさ こ
中村 正子

●学生時代の専攻:
社会心理学

経歴

- 平成 2年 労働省入省
- 平成 7年 経済協力開発機構(OECD)事務局出向
- 平成14年 職業安定局 業務指導課 課長補佐
～若年者雇用対策担当～
- 平成17年 岐阜労働局 職業安定部長
- 平成19年 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構
職業リハビリテーション部 次長
- 平成21年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
- 平成24年 東京労働局 需給調整事業部長
- 平成27年 現職

「木もみて、森もみる」ミクロとマクロの視点が大切

厚生労働省の志望理由

就職活動を始めた当初は、「人」や「人の行動」に関わる仕事をしたいと思い、民間企業への就職を目指していました。厚生労働省に決めたのは、官庁訪問したときにお会いした先輩の話を聞いて、政策を通じて、より幅広く「人」に関われること、仕事における刺激の多さや女性の活躍度合いなどに魅力を感じたからです。

民間企業とどちらを選択するか悩みましたが、自分の10年後の姿をより明確に描けたので、自分に合っていると確信し、厚生労働省を選びました。

現在の職務内容について教えてください

都道府県労働局は、厚生労働省の労働関係の出先機関です。その中で、職業安定部は、実際に行政サービスを提供するハローワークを統括し、雇用対策の実務を行う部署です。

職業安定部長としての仕事は、大きく内政と外交に分かれます。内政の仕事としては、ハローワークのパフォーマンスを向上させるための業務のマネジメントが中心です。また、現場力を強くするための職員の人材育成、やりがいを持って働ける職場づくりなども重要な仕事です。

外交面では、地方自治体や関係機関、マスコミなど外部に対して、労働局を代表する立場で、施策の連携を働きかけたり、ハローワークの取組みをアピールしたりしています。

安定部長職を経験して感じていることを教えてください

職業安定部長としての醍醐味は、地域の実情に合った施策や事業を考え、実施し、その成果を肌身で感じられることです。

私たちは、国の機関として、本省からの指示を踏まえ、全国斉一的なセーフティネットとしての役割を果たす必要がありますが、一方で、どの地域でも金太郎飴のように同じ施策を展開しては、必ずしも地域ニーズに合致したものにはなりません。施策の趣旨を踏まえつつ、地域に応じた事業展開を図るためのアレンジメントが必要です。

これまで、道内各地の市町村の首長さんを訪問し、意見交換をしていますが、市町村と連携した事業や地域に根差したハローワークの取組みに関して、高い評価をいただくことも少なくなく、地域に貢献できた嬉しさとともに、期待の重さも感じます。

受験生へのメッセージ

社会や経済状況の変化に伴い、労働市場の需要と供給は、量的なバランスも変動しますし、企業が必要とする人材、働く人の意識や行動など質的な面も変化します。労働分野での施策を考えるときには、こうした労働市場の全体像を捉えることが必要である一方、地に足がついた実効ある施策とするには、個々の企業や個々の人がどんな課題を抱え何を求めているのか、細部に目を向けることも大切です。

人間科学分野を履修した方は、分析や臨床を通じて、自然とこうした「木もみて、森もみる」姿勢が身に付いているのではないのでしょうか。大局的な視野と一人ひとりの声に耳を傾ける深い心を持った方のチャレンジを待っています。



職業能力開発局 企業内人材育成支援室長

ふじ なみ たつ や
藤浪 竜哉

●学生時代の専攻:
臨床心理学

経歴

- 昭和63年 労働省入省
- 平成 5年 職業安定局 業務調整課 若年者雇用対策係長
～内定取消し事案への対応、大規模就職面接会の企画・運営等～
- 平成10年 宮崎県 商工労働部 職業安定課長
- 平成12年 職業能力開発局 育成支援課 課長補佐 ～キャリアコンサルタントの能力要件の策定等～
- 平成14年 広島労働局 職業安定部長
- 平成23年 宮城労働局 職業安定部長
～東日本大震災の被災者に対する就職支援等～
- 平成26年 職業能力開発局 キャリア形成支援室長
- 平成27年 現職



施策のその先の一人ひとりのために

厚生労働省の志望理由

大学院に進みましたが、学部時代は部活に専念していたため、就職を先送りする意識の方が強かったと思います。将来は臨床の仕事に関わりたくて漠然と思っていましたが、様々な経験を積むにつれ、自分には向いていないかもしれないと感じ始めていました。そんな時に先輩から紹介されたのが、精神病院での心理検査のアルバイト。統合失調症の患者さんにロールシャハテストを行っていましたが、当時の精神病院は、患者さんを鍵のかかる閉鎖病棟に隔離しておくのが当たり前の時代。もう30年以上昔の話です。そんな時代でも、そのドクターは日頃から、こう言っていました。「働ける機会を作って社会復帰につなげていくべき」。それを聞いて私は思いました。心理学を学んだ自分にも、精神障害者の就労という観点で何かできるかもしれない。それが労働省を志望した一つの契機です。

職務内容について教えてください

前職のキャリア形成支援室では、キャリアコンサルティングに関する様々な事業と、ニート等の若者の職業的自立を支援する地域若者サポートステーション(サポステ)事業を担当していました。キャリアコンサルティングについては、それを担う専門人材であるキャリアコンサルタントの国家資格化を進めることになり、法改正に向けて、室長という立場で、各方面への説明や関係団体との調整などを担当し、新たな制度を創設することの苦勞と遣り甲斐を改めて感じたところです。なお、キャリアコンサルタントの国家資格化については、9月に法案が無事成立し、施行準備が始まっています。

また、サポステに関しても、行政改革推進本部の指摘を踏まえた見直しを行った結果、より効果的、効率的な運営が展開されています。

これまでの行政官歴を振り返って感じていることを教えてください

入省1年目のハローワークでの研修で、お世話になった統括職業指導官から教えてもらったことがあります。それは「相談から帰る求職者の背中を見るんだぞ」ということ。自分の行った職業相談に満足してもらえたのか、そうでなかったのか、その人の本当の気持ちは、相談から戻る後ろ姿に表れるもの。だからしっかり見ろ、という戒めの言葉です。

その後、ハローワークの窓口に座る機会はありませんでしたが、地方勤務を含めハローワークの運営や障害者の雇用対策業務などに携わる中で、常にその言葉が頭の中にもありました。提供する行政サービスが、行き着く先の一人ひとりにとって満足してもらえるものかどうか。その視点は今でも持ち続けています。

受験生へのメッセージ

志望理由の一つだった精神障害者の就労支援は、法改正によりその雇用が義務化されることとなりました。それに直接関わることはなかったものの、感慨深いものがあります。厚生労働省の仕事は、国民一人ひとりがよりよい生活を送ることができるようサポートしていくものです。そのためには、行政サービスの行く着く先である国民一人ひとりの「人」について理解がなければ、満足のいく施策の企画やサービス提供はできません。ここに人間科学職が求められる理由があります。「人」に関心を持ち、勉強してきた人間科学職の皆さんの若い力が、何より必要なのです。